

身寄りのない高齢者の日々の暮らしに安心を届ける、新しいみまもりのカタチ

“ふだん”の暮らしを“そっと”見守る

IoT機器を活用した身寄りのない高齢者等の見守り支援事業

令和8年10月スタート

工事不要。コンセントに挿して置くだけ。

あなたのプライバシーを守りながら、安心を届けます。



🔍 センサーが動きを確認

通信機能が内蔵された人感センサー付の機器を自宅に設置し、日々の生活の動きをそっと確認します。

🔒 プライバシーに配慮

カメラではありません。お部屋を映すことはありませんので、普段通りの生活を送ってください。

💰 利用料は無料

機器代やサービスの利用料は市が負担します。※月々の電気代（数十円程度）のみご負担ください。

🔔 もしもの時は

一定時間反応がない場合は、申請時の連絡先にお電話をし、安否確認を行います。

※万が一の際の入室方法等についても、事前にご意向を確認させていただきます

ご利用・申請いただける方

次のすべてを満たす方が対象です

- ①奈良市内でおひとり暮らしの75歳以上の方
- ②頼れる親族（直系血族、兄弟姉妹、配偶者）がいない方

★上記確認のため、以下の戸籍謄本が必要です

- 本人の現在の戸籍謄本 1通
- 親の現在（最終）の戸籍謄本 1通
- 必要に応じて子の現在（最終）の戸籍謄本 各1通

- ③ご自宅で日常生活を営まれている方
- ④前年の個人市民税の均等割・所得割がともに非課税である方
- ⑤介護保険サービスや障害福祉サービス、その他公的な安否確認を伴うサービスを継続的に利用されていない方
- ⑥機器の適正な管理（正しくコンセントに挿す等）ができる方
- ⑦固定電話または携帯電話を所有していること

※最低利用期間や最大利用期間はありますが、予算状況により事業が終了となる場合があります。

※単に親族が遠方に住んでおり疎遠といった事情だけでは認められませんが、親族に障害・介護・疾病等の特別な事情がある場合はご相談ください。

📞 お問い合わせ・お申し込み

窓口受付時間：平日9：00～17：00
（土日祝・年末年始を除く）

サービスの詳細は以下のQRコードから市HPをご覧ください



よくあるご質問を裏面に掲載

よくあるご質問

Q.途中でやめることはできますか？

A. はい、可能です。ご本人の希望により終了される場合や、ご自宅から施設に居所を移される場合、市外へ転居される場合など、事業利用の終了条件にあてはまるときは、速やかに機器等の返却をお願いします。

Q.設置は難しいですか？

A. コンセントに差し込むだけで、難しい設定は必要ありませんが、室内の日常的によく通る場所に置いていただき、センサー面と人との間に障害物を置かないようにしてください。

Q.万が一、機器を壊してしまったら？

A. ご相談ください。故意に破損させた場合を除き、基本的には交換等の対応をしますが、数に限りがあるため、必ずしも交換に応じられるとは限りません。

Q.自宅にネット環境がなくても使えますか？

A. お使いいただけます。機器自体に通信機能が内蔵されていますので、ご自身でインターネットの契約をする必要はございません。

Q.ペットを飼っていても大丈夫ですか？

A. 100cm以上の高さに設置するなど、設置場所を工夫することで、ペットの動きによる誤検知を防ぐことが可能です。

Q.個人情報の取り扱いが心配です。

A. 申請情報は市で厳重に管理しています。また、外部への個人情報の流出を防ぐため、機器利用にあたっては、一切の個人情報を外部のシステムに登録することなく運用しています。加えて、機器本体にはGPS等、利用者個人を特定し得るセンサーを搭載していません。

Q.長期不在になる（旅行に行くなどの）予定があります。

A. 24時間以上反応がない場合、お電話で安否確認を行います。そのときに外出中であることをお知らせください。長期不在になることを、あらかじめご連絡いただく必要はございませんが、申請時の連絡先が固定電話の番号ですと、長期不在の際に連絡がつかず、安否不明として警察や消防等に連絡する場合があります。可能な限り、携帯電話の番号で申請いただくようお願いします。